

平成22年10月19日

各課長等 様

うきは市長 怡 土 康 男

平成23年度予算編成方針について

このことについて、下記のとおり予算編成方針を定めたので、これに基づき諸般の事務を進められたい。

記

平成23年度予算編成方針

1. 総括的事項

平成23年度は、第1次うきは市総合計画（H18～H27）後期計画の初年度になります。前期計画に掲げた、『行政と市民が協働して知恵を出し合い、「人と地域が支えあう21世紀のムラ社会」』を目指し行ってきた各種事業、施策の評価を踏まえ策定する後期計画の着実な実施をめざす年となります。

過去20年間においてわが国は景気低迷にあえぎ、政府は度重なる景気対策を打つものの景気悪化による税収の減少は続き、国・地方の債務残高は平成22年度末で900兆円に迫ろうとしています。さらに、高齢化の進展による社会保障費の増大は財政への負担を大きくしています。政府は経済財政の建て直しを図るべき「財政運営戦略」「新成長戦略」を打ち出し、国の再構築を図ろうとしています。

うきは市においても税収は、平成19年度の27.7億円から平成21年度は26.5億円と4.5%減少し、交付税への依存度が高くなっています。また、平成26年度には交付税における合併算定替・建設事業における合併特例事業債の適用が終了し、確実に財源が減少します。一方歳出は、扶助費・公債費の義務的経費が増大しています。

さらには、地域主権の推進のため政府は「地域主権戦略大綱」を決定し、補助金一括

交付金化、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限委譲を加速させます。このように、私たち地方公共団体の在り方は大きな転換期にあります。

今後、各種事業を行うにあたり、その動向に特段の注意を払い的確に把握し、地域における行政を自主的かつ総合的に担うことができるよう、地域福祉施策の充実、資源循環型社会の構築、生活関連社会資本の整備などの重要政策を着実に実行しなければなりません。

本市の財政状況は、別表のとおりであり、市民にとって真に必要な施策を、限られた財源で最大の効果を得るべく、最大限の効率をもって行政運営にあたる必要があります。

今後の「よりよいうきは市」実現に向けて、創造性、自主性を高め、積極的な施策の展開が可能となるよう所要の措置を講じ、また、事務事業全般について見直しを行い、財源の充実確保を図り、財政の健全化に努めなければなりません。

平成23年度の予算編成にあたっては、うきは市総合計画の下記施策を柱とし、

- 『人にやさしい生活環境の整備』
- 『人を大切に作る保健・福祉の充実』
- 『人が過ごしやすい生活基盤の整備』
- 『人がいきいきする産業の振興』
- 『人がふれあう交流・連携の推進』
- 『人を育む教育・文化の充実』
- 『ともに歩む行財政運営の推進』
- 『食育プロジェクト』

後期基本計画の実現のため

次の重点課題を推進すべく、

[安全・安心な市民生活の実現]

< 学校の耐震改修・セーフティネットの確立等 >

[地区公民館を中心とした、地域コミュニティ社会の実現]

[山間地域における空き家対策をはじめとした、自然環境の活用と再生]

< 定住促進・交流促進 >

[食育の理念を中心とした、市民生活の実現]

[農・商・工・観の連携による、地域産業の活性化]

[あらゆる分野での人材育成]

税等収入の確保、受益者負担の適正化等財源の確保に努めながら、市民の期待に応え得るよう、時代にあった施策を再構築すべく英知を結集し、住民福祉の向上に一層の努力を払うようお願いします。

なお、21年度決算及び22年度事業の進捗状況を踏まえ、その課題・今後の方向性等を十分につめた上で23年度予算に反映されるよう併せてお願いします。